

れて行ってもらったことがあるが、それがどこだったのかは今となってはわからなかったが、川崎造船では船の大きな煙突の中での仕事をした、と話していた。自宅には、こうしたことを裏付ける資料は何も残っていなかった。とりあえず石綿新法の申請をする一方で、心当たりの方に情報を求めたがやはりうまくいかず、結局、時効寸前の4月末に神戸東労基署に労災請求した。Nさんの聞き取りも終わり、有力な情報もなのまま労基署の調査を待つしかなかったが、9月、支給決定通知が届いた。労基署に尋ねると、川崎造船の調査で、戦争中の就労者名簿にNさんの夫の名前があり、石綿曝露が推定される職場に働いていたことがわかった、というのだった。

Kさんの夫は、長年、鋼材卸売会社の営業社員として勤務していたが、2003年に胸膜中皮腫で死亡した。営業社員であること、会社は丸鋼など鋼材を切断する倉庫を有しているが、倉庫での石綿取り扱いはなく、1963年頃以降はずっと営業を担当してきた。ただ、元同僚の聞き取りを行ったところ、鋼材切断作業において、切断箇所のマーキング等に「ろう石」いわゆる石筆を常用していたことがわかった。この作業を含み倉庫業務に約1年半従事していた。石筆（タルク）に混入した石綿による中皮腫発症、労災認定事例は現在では珍しくない。7月、東大阪労基署が労災認定した。

多くの労災認定件数が発表さ

れているが、不支給とされる件数も増加している。石綿曝露がない、不明として処理されるケースが多いと予想される。行政の安易な不支給決定を許さない取り

組みが重要になってきており、曝露、認定事例の情報共有を図っていくことが急がれる。



(関西労働者安全センター)

港湾荷役で石綿に曝露 神奈川●港湾労働者の石綿肺がん認定

横浜南労基署は2006年10月17日、鈴木富男さん(享年69歳)の肺がんを石綿によるものとして業務上認定し、遺族補償の支給決定をした。

鈴木さんは、約30年間、港湾荷役作業に就き、退職後に職業性腰痛(変形性腰椎症)で労災認定をうけ港町診療所に通院していた。そして港町診療所の紹介で、県立循環器呼吸器病センターで療養したが、3月12日、入院先の川崎市立井田病院で亡くなられた。妹さんが請求代表者として遺族補償を請求していた。

鈴木さんは、登録日雇労働者として、川崎や横浜の荷役会社の船内、沿岸、倉庫、工場構内バースで働いてきた。

1954年に埼玉県から上京し、割烹やレストランの調理係をへて、66年頃より港湾作業に従事した。最初は手配師を通じて倉庫内で働いた。67年4月、港湾労働法により、横浜港湾労働公共職業安定所・川崎出張所に、船内職種の登録日雇港湾労働者として登録。いわゆる川崎港の

青手帳労働者となった。

74年4月、川崎の求人数が減ったため横浜港労働職安の本所に移籍(船内職種)。89年1月、港労法改正により港湾労働者雇用安定センター横浜支部に移行。沿岸職種で、96年7月末に、センターの合理化により退職するまで働いた。

港湾荷役作業は、様々な粉じんが舞う中で行う。とくに石綿は高度成長期に多く輸入され、ほとんどの荷役会社で扱っていた。船内での荷揚げでは、麻袋に入った40kg、50kgの石綿を手カギを使ってモッコに入れる作業を行う。

コーヒード豆など高価なものは、丈夫な二重の麻袋に入ってきたが、石綿は目の粗い麻袋に入ってきた。袋は薄く中が透けて見える有様で、作業中に破れたり、こぼれたりした。ほこりがひどく、目に入ったり、鼻や耳にたまったり、顔について真っ白になった。ガーゼマスクをしたら暑くて苦しくて仕事にならないので、みんなマスクはしなかった。手袋をしても手や衣類に刺さってチクチクした。

まさに石綿にまみれながら働いた。沿岸作業では、同様に石綿を手カギでコンテナから出してパレットに積んだ。

鈴木さんは、じん肺管理区分決定は受けていなかったが、原発性肺がんであり、労働局専門医の鑑定により、じん肺法に定める胸部X線写真の像が第1型以

上の石綿肺所見であると判断され、業務上肺がんと認定された。港湾労働者の石綿による肺がんの業務上認定は、センターが取り組んだものとしては2人目だ。鈴木さんの認定は、同じような作業をした港湾労働者につながるものとして評価される。

(神奈川労災職業病センター)

生、患者と家族の会の古川和子さん、全国安全センター・古谷事務局長、アスベストセンター・永倉事務局長、毎日新聞記者・大島秀利さん、津田敏秀・岡山大学教授と盛りだくさんの内容だった。家族の会の方も岡山、広島、山口などから参加し、同時に開かれたミニ写真展を手伝った。

11月26日には、徳島市内で徳島県主催、徳島労働安全衛生センター協力の「東部地区・労働安全衛生セミナー」が開かれ、石綿健康障害の予防と補償について報告した。

12月3日、北海道帯広市で、患者と家族の会北海道支部の帯広市議会議員の小原さんの呼びかけの集会がもたれ、クボタショックからの動きを報告した。会場には、遺族も何人か来られていた。前日の2日は、札幌で支部の定例相談会と懇親会が開かれ、この日帯広には札幌からも参加、和気あいあいとしたひととき



(関西労働者安全センター

片岡明彦)

クボタショックから1年半

愛媛・岡山・徳島・北海道●石綿問題の現状報告

愛媛労働安全衛生センターの定期総会が2006年11月17日、新居浜市で開催され、記念講演の講師として参加した。

愛媛センターは鈴木議長、白石事務局長を中心として、振動病、じん肺など労災職業問題に多くの実績をあげてきた。アスベスト問題では、四国電力を相手取った損害賠償裁判を闘い勝利和解を勝ち取っている。最近では、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会四国支部を設立させ、四国の患者、家族とともに頑張っている。未だに石綿曝露の実態を一切認めようとしない四国電力に対する闘いを準備しているということである。

当センター事務局は、クボタショック以降の動きをかいつまんで報告、隙間と格差の大きな被害者救済の実情、石綿公害の顕在化などに今後も全国の仲間と一致協力して取り組もうとエー

ルを送った。向こう一年間の奮闘を期し、総会は成功裏に終了した。

11月23日、岡山大学で、「私たちの環境とアスベスト 過去・現在・未来 市民のための岡山大学でしかできないアスベストシンポジウム」が開かれ、報告者の一人として参加した。ほかに、尼崎クボタの疫学調査にあたって

いる車谷典男、熊谷信二両先

「石綿の恐怖」から始まった

韓国●全北労働者定期訪問団の日本訪問記

全羅北道の労働者は、日本の関西地方にある労働組合と労働団体、社会団体と定期的に交流している。今年で10年次の定期訪問団となった私たちは、総勢5

人で構成され、2006年9月20日から26日まで日本に行ってきた。

石綿の恐怖、韓国の労働者は安全なのか？